

鹿角市告示第 38 号

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約業務について契約締結を行ったので、鹿角市財務規則（平成 11 年鹿角市規則第 12 号）第 114 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり公表する。

○随意契約する内容（契約締結の公表）

(1) 契約に係る役務の 名称、数量等	役務名称：鹿角市まちなかオフィス清掃業務委託 委託内容：まちなかオフィス施設内清掃業務 委託期間：平成 31 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで
(2) 契約の相手方の氏 名又は名称	公益社団法人 鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇
(3) 契約を締結した日	平成 31 年 3 月 29 日
(4) 契約金額	855,930 円
(5) 契約の相手方とし た理由	該当するシルバー人材センターに見積書の提出を求め、予算の範囲内であるか確認のうえ契約した。

平成 31 年 4 月 1 日

鹿角市長 児 玉 一